

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和4年5月24日(火)午後0時59分～午後1時10分(9階 909 会議室)

○出席委員(9名)

委員長	白川 敏明
副委員長	川又 康彦
委員	山田 裕
委員	高木 直人
委員	佐原 真紀
委員	石山 波恵
委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男
委員	山岸 清

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査 児童虐待防止への取組に関する調査

- (1) 参考人招致について
- (2) その他

午後0時59分 開 議

(白川敏明委員長) ただいまから文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、地球温暖化防止など環境対策の一環として、今回の委員会から10月末までの期間は、ネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、委員会次第のとおり、児童虐待防止への取組に関する調査の所管事務調査に関し、参考人招致についてを議題といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、調査の振り返りのため、前回の当局説明の内容をまとめましたので、資料DD当局説明のまとめをご覧ください。

1番目として、庁内の組織体制と関係機関について、一部読み上げますと、こども家庭課において、こども家庭係と母子保健係で連携、協働し、児童及び妊産婦の包括的な支援に必要な実情の把握と虐

待の予防及び早期発見に当たっていること。市と児童相談所の関係について、虐待のリスクが軽減される見込みが高い場合は市の在宅支援が優先され、分離保護が必要な重度虐待等は児童相談所の介入により強制的な措置が検討されること。福島市要保護児童対策地域協議会を設置し、地域の関係機関で情報を共有し、虐待を受けている子供をはじめとする要保護児童の早期発見、適切な支援、保護を行うことなどについて説明がありました。

2番目として、本市の現状と課題については、一部読み上げますと、(1)、本市で発生する児童虐待の傾向としましては、国、県同様に本市の相談件数も年々増加傾向にあること。あと、精神疾患等の保護者の養育能力の不足が虐待の起きる要因の一つであること。そして、児童の年齢が小さく、養育の負担が大きい時期に虐待が多くなること。その他、妊娠届出時アンケートより、産後の養育環境に不安があるなどのハイリスク項目に1つ以上当てはまる者が年々増加していることが分かりました。

(2)、本市の虐待対応の現状としましては、要対協管理ケース数の推移や個別ケースの内容により、実情を把握し、妊娠届出時全数面接による早期発見により、妊娠期から切れ目のない支援を実施。対象家庭への専門職員による支援を実施していることが分かりました。

本市の課題としましては、児童相談所のような強制的な権限がない中で、幅広い個別のケースに対応する難しさや市の支援に拒否感を示すケースへの対応の困難さを抱えており、こども家庭庁設置やこどもデータベースへの対応、新たな事案であるヤングケアラーへの対応などが課題であることが分かりました。

3番目として、意見開陳で出された主な意見では、以上の当局説明に対して委員の皆さんよりいただいた主なご意見のポイントを、1つ目を組織、連携面、2つ目を予防対策、早期発見、3つ目を児童虐待の背景の分析に分けております。

1つ目の組織、連携面では、虐待事案に対し適切な評価、判断、対応をしていただくための各部局や各関係機関との連携。福島市要保護児童対策地域協議会の各部局で行っている個別ケース検討会議の全体での共有。虐待防止のためのNPO法人をはじめとする市民団体や地域社会との連携。通告があった家庭が支援を拒否した場合、強制力のない市の対応方法の検討。継続的な支援をしていくために人に依存し過ぎない組織体制づくり。

そして、2つ目の予防対策、早期発見では、妊産婦のアンケート時のハイリスク家庭の注視、見守りの継続。表明化しない虐待事案の早期発見。保育所、学校、病院などの関係機関での発見の重要性(着衣の乱れ等の小さな変化を見逃さない)。関係機関が虐待の兆候を見逃さないための体制づくり。

次に、3つ目の児童虐待の背景の分析では、社会情勢の変化等といった児童虐待の増加の要因の追及、などが挙げられました。

参考人招致につきましては、前回の委員会におきまして委員の皆様からご意見をいただきまして、人選につきましては正副委員長に一任いただきました。

そこで、今ほど説明した当局説明の内容を踏まえました正副委員長手元における調整結果をご報告いたします。このたび学識経験者1名、児童養護施設職員2名、児童相談所職員1名を参考人招致することといたしました。

正副委員長手元で参考人招致実施要領案を作成しましたので、ご覧ください。参考人のプロフィール等につきましては、参考人プロフィールをご覧ください。

当日の進め方ですが、説明が30分、質疑が30分程度で、その後委員のみで意見開陳を行いたいと考えております。その他の項目については記載のとおりです。

説明は以上となりますが、このような内容、日程で参考人招致を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) 次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

(山田 裕委員) 参考人招致ですけれども、開始時間が1時20分って、ちょっと中途半端なような気がするのですが、これはどういう根拠で1時20分なのですか。

(白川敏明委員長) 20分に皆さんに集まっていただいて、30分から参考人招致を開始できるように、その10分間でお出迎えとか挨拶等を一応交わしてから30分に始めたいと。

(山田 裕委員) そういう意味ですね。分かりました。

(白川敏明委員長) そして、この6月28日と6月30日、そしてあと7月11日と入っていますが、こちらの日程で皆さんよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) ほかに何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) では、このとおりに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(白川敏明委員長) なければ、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

午後1時10分 散 会

文教福祉常任委員長

白 川 敏 明